

令和 7 年度  
狭山市立広瀬保育所  
一時預かりのしおり



## ◎狭山市広瀬保育所 一時預かり事業のご利用案内

### 《利用定員と利用できるお子様の年齢及び回数について》

- ・ 利用定員 1日5人
- ・ 狭山市に住居を有している方で1歳～就学前の児童が利用できます。  
(幼稚園等に在籍しているお子様は、施設が休みの期間のみ、ご利用できます。)
- ・ 1月当たり12日まで(1週当たり平均3日まで)

### 《利用できる方について》

- ・ 保護者の短時間の就労、職業訓練、通学や冠婚葬祭などにより家庭での保育が一時的に困難な場合や、保護者の育児に伴うリフレッシュの場合。
- ・ 保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、介護などにより緊急一時的に家庭での保育が困難な場合。

### 《保育時間について》

- ・ 休所日を除く月～金曜日までの午前8時30分～午後4時30分
- ・ 4時間以内の保育時間  
※午前8時30分～午後4時30分の保育時間中4時間

### 《休所日について》

- ・ 日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・ 市長が必要と認めた日

### 《利用料金について》

- ・ 保育料(4時間以内) 1,000円  
(4時間を超えて8時間以内) 1,500円
- ・ 昼食代 200円
- ・ おやつ代 100円

※ 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の場合、保育料は0円となりますので、確認できる書類をご提出ください。

※ 保育料無償化の対象になるお子様は、手続きが必要になります。詳しくは保育幼稚園課にお問い合わせください。

## 《利用までの流れについて》

### ① 事前の利用登録（初めて利用するときのみ）

- ・ 広瀬保育所に電話で連絡し、面接の予約をしてください。
- ・ 面接時に、必要事項を記入した以下の書類をお持ちください。

書類は、市のホームページよりダウンロードができます。

- |                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 狭山市一時預かり事業利用者登録票</li><li>・ 児童健康調査票（１）（２）（３）</li></ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|

### ② 利用予約

- ・ 利用したい月の前月１日１２時３０分から１６時３０分の間、お電話にてご予約を受け付けます。（１日が土曜日、日曜日、祝祭日の場合は翌開所日からになります。）  
なお、利用日が追加になる場合には手続きに数日かかります。利用希望日まで１０日を切る場合には、ご相談ください。
- ・ 申込後、翌日１２時３０分以降、確定した予約日をお伝えしますので電話にてお問い合わせください。予約日が確定したら「一時預かり事業利用許可申請書」を市のホームページよりダウンロードし、毎月２０日までに保育所へ提出してください。
- ・ 登録者数によりご希望の日程や回数が取れない場合もあります。また、定員を超える場合は、利用をお断りする場合もございますので予めご了承ください。

### ③ 問い合わせ時間

- ・ 月～金 ９時３０分～１６時３０分

## 《当日の利用について》

- ・ 登所、降所時は必ず保護者が付き添い、保育士に預けてください。保護者以外の方がお迎えの時には、事前にお知らせください。
- ・ お子様の健康状態が気になる時は、登所時に職員に必ずお伝えください。
- ・ お子様の体調が悪くなったり、怪我をしたりしてしまった場合は、電話連絡を入れます。必ず連絡が取れるようにお願いします。
- ・ お子様の状態により１日預かりの場合でも半日での預かりをお願いするケースもあります。
- ・ 保育時間は守ってください。
- ・ 利用料金は記名したビニールポーチ等にお釣りのないよう入れていただき、登所時に事務所までお持ちください。利用当日の前払い制ですが、早退した場合は、時間により返金があります。

## 《病気・怪我について》

- ・ 健康面で気になることがある場合はお知らせください。
- ・ 登所前に微熱・嘔吐・下痢などの異常がある場合は、自宅で静養し様子を見てください。症状によっては早めの受診をしましょう。  
(保育所には休みの連絡をしてください)
- ・ 保育所において熱が高くなったり、嘔吐・下痢が続いたり、熱がなくても食欲、機嫌などの状態が悪い場合には連絡してお知らせいたします。また、お迎えをお願いすることもありますので、当日の連絡先を明確にしておいてください。
- ・ 解熱後24時間が経過するまで、また下痢は普通便が確認されるまで、登所を控え家庭で様子をみてください。
- ・ 薬を飲むような状態の時は自宅で静養し、回復したら登所してください。薬は基本、お預かりできません。気管拡張テープ（ホクナリンテープやツロプテロールテープ）や虫よけ・かゆみ止めテープ等も医薬品の扱いになります。貼付したままの登所はお控えください。登所後にテープの貼付を確認した場合には保護者に連絡することもあります。医師より保育中の貼付が必要と指示されている方はご相談ください。
- ・ 保育所にて怪我をし、受診の必要があると判断した場合は、保護者に連絡しますので、原則として保護者がお子さんの受診をしていただきますようお願いします。

## 《駐車場、送迎について》

- ・ 車は広瀬消防署の隣の駐車場に停めてください。
- ・ 自転車は、門の砂場側のフェンスに沿って歩行者の邪魔にならないように停めてください。
- ・ ベビーカーは園舎内に入れていただいて大丈夫です。
- ・ 車の乗り降りの際は、お子様から目を離さないようにし、十分注意してください。路上駐車は絶対にしないでください。
- ・ 送迎の際は、交通規則を守り安全を心がけましょう。
- ・ 乗用車による送迎は、チャイルドシートを着用しましょう。また、駐車する際はエンジンを切ってください。
- ・ 自転車の場合はヘルメットを着用しましょう。
- ・ 貴重品は、車や自転車に置いたままにせず、必ずお持ちください。
- ・ 門は大人が開閉してください。
- ・ 門を出る時や歩道を歩く時は、お子様が道路に飛び出さないように必ず手をつなぎましょう。

## 《キャンセルについて》

- ・ 利用予約や当日キャンセルする場合は、速やかに連絡をしてください。当日、連絡がなくお見えにならない時は、連絡を入れさせていただきます。
  - ・ 当日のキャンセルや遅れる場合は、午前8時30分～午前9時までに連絡をお願いします。
- ※キャンセル料はかかりません。

## 《給食とおやつについて》

- ・保育所の給食で使用している食品は添加物の少ない物を選び、安全に心がけています。味覚形成の点からも素材の味を生かした薄味を基本とし、心のこもった食事を作っています。
- ・「献立表」は狭山市のホームページよりダウンロードができます。  
当日の献立は、3歳児の量を写真展示しますのでご覧ください。
- ・給食の提供は12時00分までとさせていただきます。12時00分以降の利用の場合は昼食を食べてきてください。
- ・11か月配慮食からの提供になります。それ以外の方はご相談ください。

## 《食物アレルギーなどの個別対応食について》

- ・食物アレルギーなどの疾患があり、給食に配慮が必要な場合は、主治医より「生活管理指導表」（保育所に用紙があります）を記入してもらい、保育所に提出してください。医師の指示のもと、可能な範囲で対応します。
- ・個別対応食の開始にあたっては、事前に面談を行います。
- ・家庭での食事管理と、保育所との連携、連絡をよろしくお願いします。
- ・宗教などで除去が必要な場合は、ご相談ください。

## 《食べたことが無い食品が多い場合の注意》

- ・食べたことのある食材が少ないお子様については、給食で初めて食べた食品でアレルギー症状が出る場合があります。毎月の献立表を確認し、食べたことの無い食材があれば事前に家庭で食べ、アレルギー反応が起きる心配がないことをご確認ください。

## 《地域防災拠点、指定避難場所について》

- ・地域防災拠点は水富公民館、指定避難場所は広瀬小学校となります。
- ・大規模な地震や水害が起きた場合は、広瀬小学校に避難をします。
- ・災害用伝言ダイヤル171の活用を実施します。

※緊急時の連絡先 080-9560-9063（広瀬保育所携帯番号）

※災害、荒天等で保育所が休所になった場合は、当日にキャンセルの電話を入れる事もあります。

## 《虐待防止対策について》

※職員に対し以下のことを行っています。

- ・職員に対し、セルフチェックシート等の活用と面談を実施
- ・虐待防止の研修等参加
- ・虐待防止対策マニュアルの作成

※以下のような場合には、市の関係部署や、児童相談所に連絡しなければならないルールになっています。あらかじめご了承ください。

- ・登所したお子さまに火傷や不自然な傷等がみられる場合
- ・原因のはっきりしない怪我や、治療をしていない傷がある場合
- ・保護者がお子さまの健康・安全への配慮、衣食住の世話など必要な養育を行なっていると確認ができない場合・不適応な行動があると認められた場合

# 一時保育の生活

8:30 登所 (親子で手洗い)

9:00 遊び



12:00 頃 昼食 ※給食の提供は、12:00 までの利用とさせていただきます。  
12:00 以降利用される方は、昼食をとってきてください。

12:30 頃 昼寝

14:30 目覚め

15:00 おやつ



16:30 降所

## 〈登所したら〉

- ・ 親子で手を洗ってください。外用タオルは、所定の場所に掛けてください。
- ・ 児童記録に家での様子、緊急連絡先等を記入し、お子様の体調等で気になることがありましたら、直接保育士に伝えてください。
- ・ ビニールポーチ等におつりのないよう料金を入れ、事務所までお持ちください。  
(利用当日の前払い制です)

## 〈降所〉

- ・ 保育所の生活記録を、児童記録簿で確認してください。ご覧になりましたらサインをお願いします。
- ・ 衣類、汚れ物、手拭きタオル、午睡用タオルケットは利用日ごとに持ち帰ってください。

## 〈持ち物〉

- ・ 登所する前に、持ち物を再確認して忘れ物のないようにしましょう。

- 1、 ひも付きの手拭きタオル・・・2枚 (夏季 浴用タオル)
- 2、 着替え・・・3組(下着・・・2～3枚)
- 3、 汚れ物袋(レジ袋またはエコバック)
- 4、 食事用エプロン・口拭きウエットティッシュ(年齢に応じて)
- 5、 紙オムツとウエットお尻拭き(年齢に応じて)
- 6、 バスタオル・昼寝用タオルケット(季節に合わせて毛布等 ※一日保育を希望する方)
- 7、 帽子
- 8、 上履き
- 9、 ビニール袋 2, 3枚

※すべての持ち物に、名前を記入してください



〒350-1319

狹山市広瀬2-2-13

TEL 04-2952-6230

狹山市立広瀬保育所

※問い合わせ時間

月～金 8時30分～16時30分